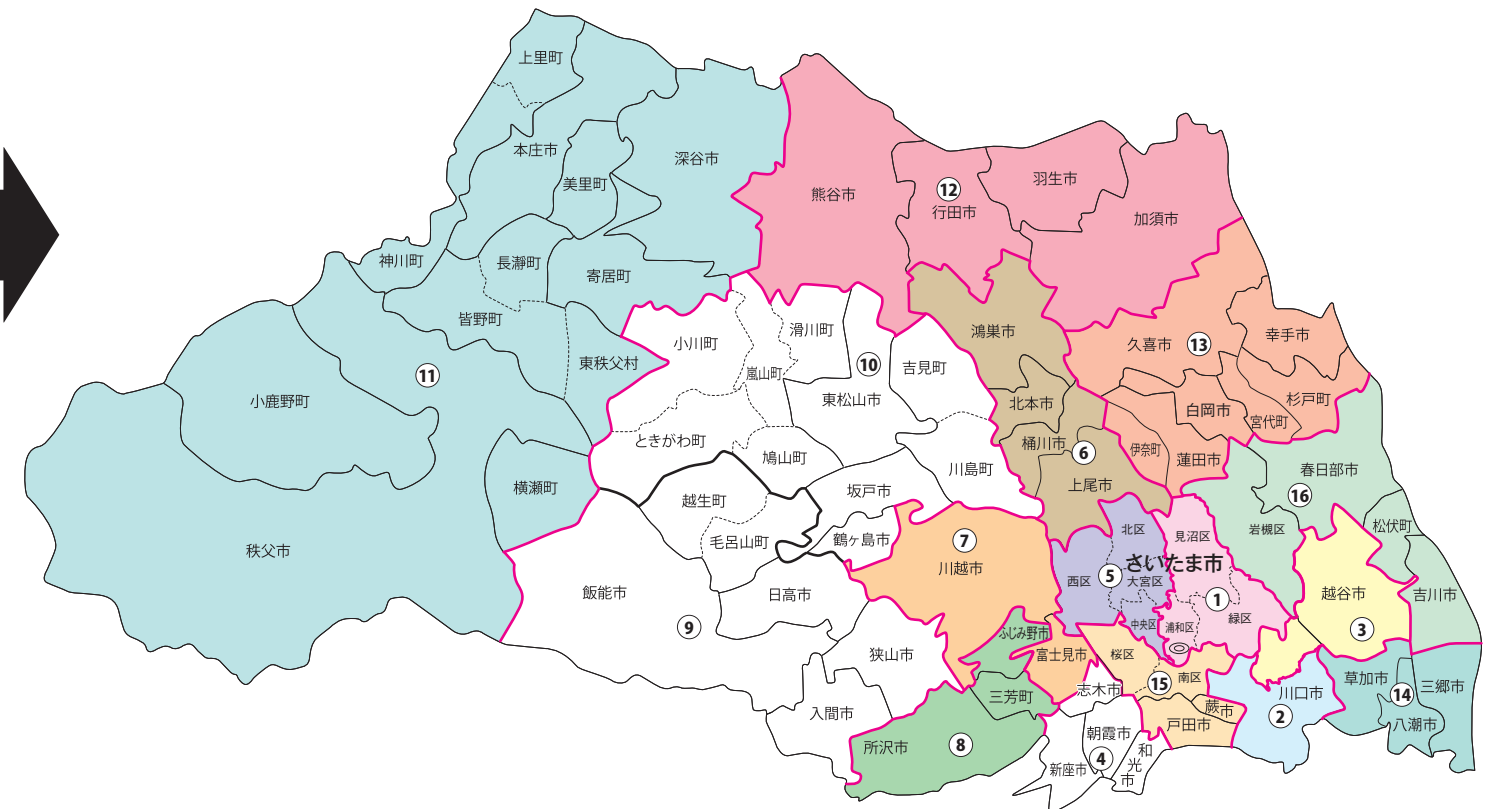
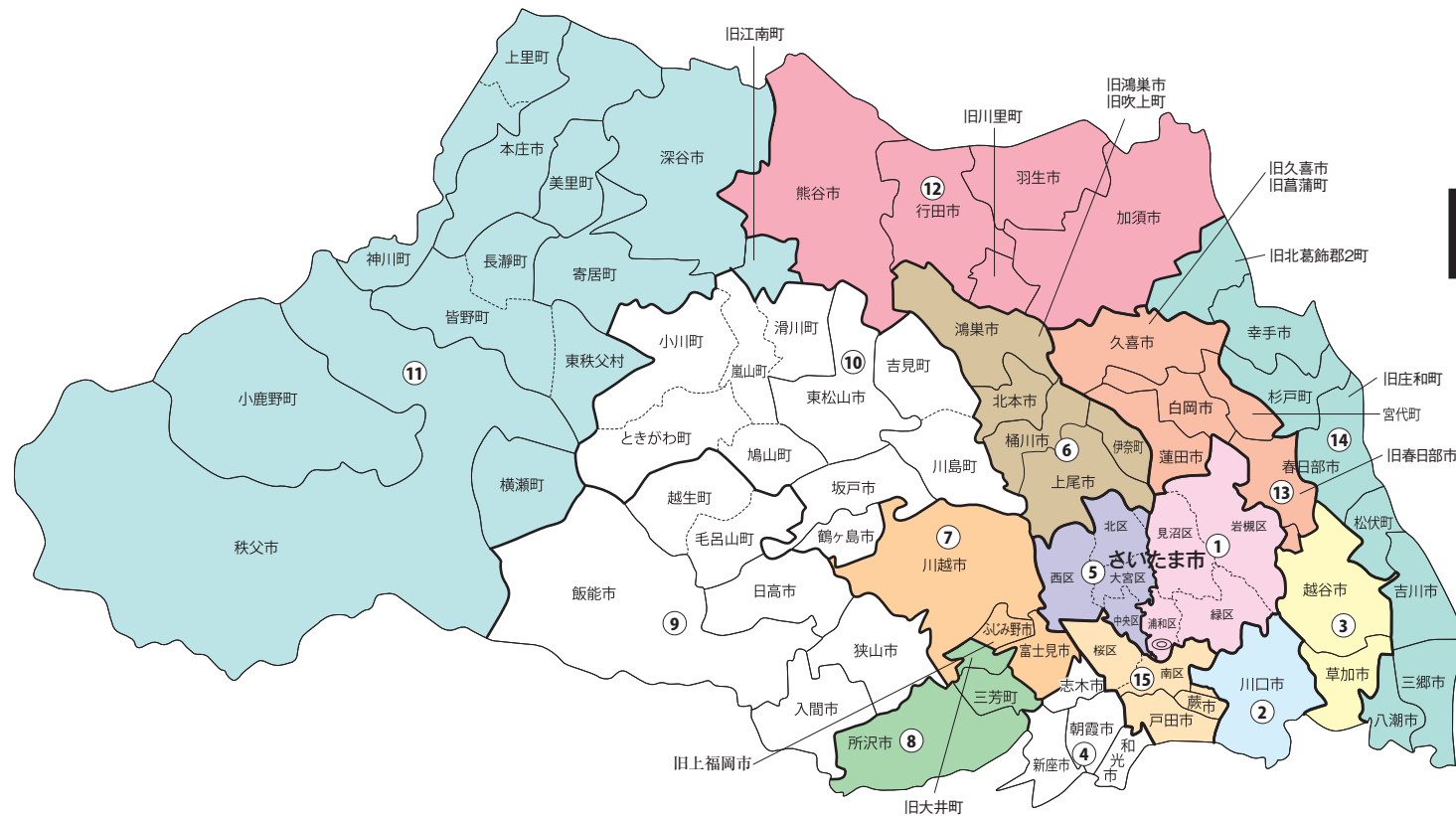


埼玉県

[改定前]

[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部 ●都道府県選挙管理委員会
●市区町村選挙管理委員会

新 選 挙 区										
第1区	第2区									
さいたま市 見沼区 浦和区 緑区	川口市 本庁管内 新郷支所管内 神根支所管内 大字安行領根岸（290番地から676番地まで、711番地、712番地）、大字安行領在家（113番地から116番地まで、226番地から282番地まで）、在家町、大字木曽呂（1313番地、1336番地、1341番地、1365番地、1369番地から1372番地まで、1392番地から1399番地まで、1409番地、1419番地から1427番地まで、1450番地、1459番地から1462番地まで、1467番地、1468番地、1473番地、1477番地から1479番地まで、1486番地から1488番地まで、1492番地から1524番地まで、1528番地から1560番地まで）、柳崎1丁目、柳崎4丁目、柳崎5丁目、北園町、柳根町、本前川3丁目 芝支所管内 安行支所管内（大字安行慈林（614番地から629番地まで）に属する区域を除く。） 鳩ヶ谷支所管内									
第3区	第5区	第6区	第7区	第8区	第11区	第12区	第13区	第14区	第15区	第16区
川口市 第2区に 属しない 区域 越谷市	さいたま市 西区 北区 大宮区 中央区	鴻巣市 上尾市 桶川市 北本市	川越市 富士見市	所沢市 ふじみ野市 入間郡 三芳町	秩父市 本庄市 深谷市 秩父郡 児玉郡 大里郡	熊谷市 行田市 加須市 羽生市	久喜市 蓮田市 幸手市 白岡市 北足立郡 南埼玉郡 北葛飾郡 杉戸町	草加市 八潮市 三郷市	さいたま市 桜区 南区 蕨市 戸田市	さいたま市 岩槻区 春日部市 吉川市 北葛飾郡 松伏町

※第4区、第9区、第10区は選挙区の変更はありません。